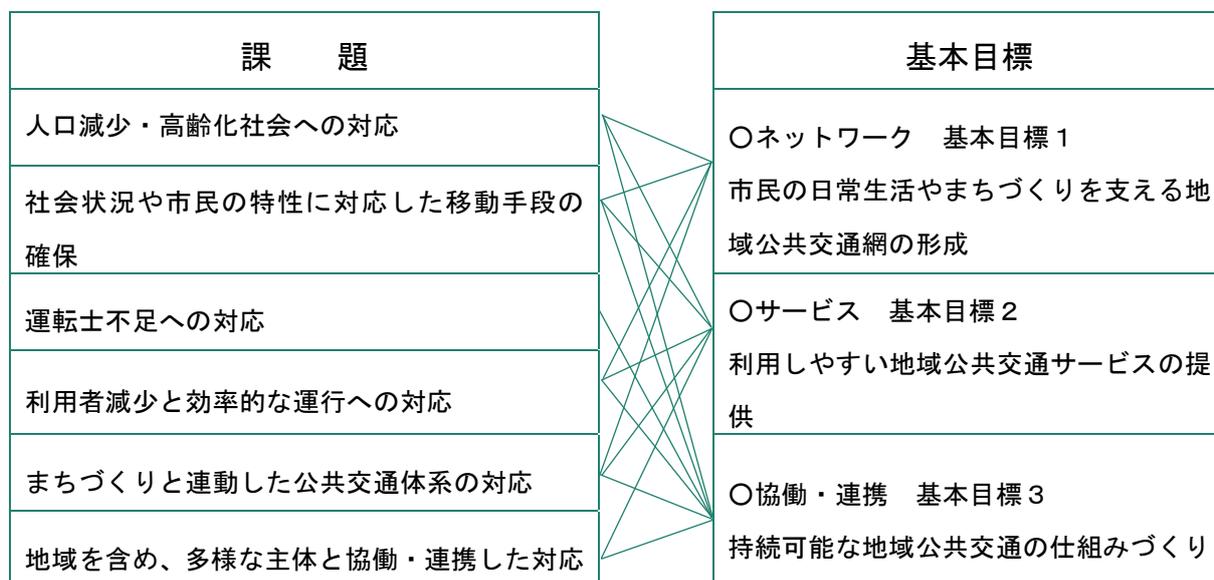


## 課題の整理～基本方針～基本目標について



## 1. 基本方針（案）

人と人がつながり、支え合うまちの公共交通を守り育む

## 2. 基本目標（案）

## ○ネットワーク

**基本目標 1 市民の日常生活やまちづくりを支える地域公共交通網の形成**

市民の日常生活を支える移動手段として地域生活拠点や市内中心地までのアクセスを確保するため、各公共交通サービスと福祉交通施策と役割分担を図りながら、利便性と効率性が両立した公共交通ネットワークへの再編を目指します。また、市内と近隣市町村などを結ぶ公共交通を「広域都市間交通」と位置付けて、地域住民の市外への移動及び市外からの来訪者の移動を支える移動手段として確保・維持を図ります。

## ○サービス

**基本目標 2 利用しやすい地域公共交通サービスの提供**

地域の実情・特性に応じた移送サービスなどの交通支援や各種制度、本市の輸送資源の活用を検証・検討するほか、市民だけではなく、市外利用者にとっても分かりやすい公共交通に関する情報発信を充実させ、利用しやすい地域公共交通の環境の整備を図ります。また、持続可能な地域公共交通を維持するには、適切な財政負担が必要であり、サービス水準の向上と財政負担のバランスを図りながら対応します。

## ○協働・連携

### 基本目標3 持続可能な地域公共交通の仕組みづくり

地域の実情に即した持続可能な公共交通を維持・確保するためには、行政、交通事業者だけでなく、地域も「公共交通を創り・守り・育てる」という意識を持ち参画していくことが重要であり、多様な主体と連携し地域公共交通への理解と関心を深める取組を進めながら、持続可能な地域公共交通の仕組みづくりを進めます

## 3. 目標達成に向けた事業（案）

### 基本目標1 市民の日常生活やまちづくりを支える地域公共交通網の形成

事業名	備考
事業① 本市と近隣自治体を結ぶ幹線の維持	本市と他市町を繋ぐ移動手段について
事業② 市内の地区間を結ぶ地域公共交通の維持	本市内の各地区を繋ぐ移動手段について
事業③ 地区内を運行する地域公共交通の維持	本市の地区内の移動手段について
事業④ 公共交通を活用した観光ルートの構築	本市の観光施設間の移動手段について

### 基本目標2 利用しやすい地域公共交通サービスの提供

事業名	備考
事業⑤ 移動手段に対応した利用者への支援の確保	利用者に対する移動支援について
事業⑥ 移動手段確保に向けた支援	地区内の移動手段確保について
事業⑦ 分かりやすい情報提供	交通マップなど

### 基本目標3 持続可能な地域公共交通の仕組みづくり

事業名	備考
事業⑧ 公共交通の乗り方教室の開催	学校や自治会単位での乗り方教室開催
事業⑨ モビリティ・マネジメントの実施	公共交通の普及啓発など
事業⑩ 運転士不足の解消に向けた担い手の確保施策の推進	求人情報などの提供など